

令和6年度 第1回壮警町総合教育会議 議事録

期 日 令和6年11月18日（月）

場 所 壮警町役場 2階 大会議室

出席者	町長	田 鍋 敏 也
	教育委員	松 永 美 継
	教育委員	金 子 祐 一
	教育委員	濱 田 美和子
	教育委員	成 澤 敏 勇
	教育長	谷 坂 常 年
	副町長	厂 原 收
	生涯学習課長	河 野 圭
	生涯学習課長補佐	谷田部 剛
	企画財政課長	上 名 正 樹
	企画財政課係長	加 納 翼

1 開 会 午後2時00分

2 町長挨拶

3 教育長挨拶

4 議 題 第3次壮警町教育大綱（案）について

5 閉 会 午後3時13分

1 開会

上名課長 皆さん、こんにちは。
定刻となりましたので、ただいまから令和6年度第1回壮警町総合教育会議を開催いたします。
本日はお忙しい中、ご出席いただき誠にありがとうございます。
私は企画財政課長の上名と申します。どうぞよろしくお願いいたします。
それでは、次第に沿って会議を進めさせていただきます。まず始めに、田鍋町長よりご挨拶申し上げます。

2 町長挨拶

田鍋町長 委員の皆さん、こんにちは。
本日はお寒い中、また大変ご多忙のところ、ご出席をいただきありがとうございます。また日頃から、町政運営ならびに教育行政の推進に様々な見地からご指導ご助言、ご尽力をいただいておりますことに厚く御礼申し上げます。ありがとうございます。
令和6年度第1回総合教育会議の開会にあたり、ひと言ご挨拶を申し上げます。
この総合教育会議につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正により、平成27年以降、全ての地方公共団体に設置が義務付けられており、地域の実情に応じ、当該地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めることが規定されております。
本日の協議事項につきましては、来年度からになりますけれども、第3次にあたる壮警町教育大綱についてご審議をいただくことになっておりまして、その1点となっております。
これまで教育委員会を中心に原案について検討を重ねてこられたものと承知をしておりますが、本日確認をさせていただき、最終的に定めてまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。
以上、開会にあたってのご挨拶とさせていただきます。本日はよろしくお願いいたします。

上名課長 続きまして、谷坂教育長よりご挨拶をいただきます。

3 教育長挨拶

谷坂教育長 皆さん、こんにちは。
本日は、田鍋町長におかれましては大変お忙しい中、総合教育会議を開催いただき感謝を申し上げます。また教育委員の皆様におかれましても、ご多忙の中ご出席いただきましたこと感謝申し上げます。
第3次にあたる壮警町教育大綱についての協議となりますので、忌憚のないご意見等をお願い申し上げます。簡単ではございますがご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

上名課長 ありがとうございます。ここで、本日の出席者をご紹介します。
 まず始めに、総合教育会議の構成員として、田鍋町長、谷坂教育長、教育委員の松永委員、金子委員、濱田委員、成澤委員です。
 それから、厂原副町長、生涯学習課の河野課長、谷田部課長補佐、事務局として私、上名と企画財政課から加納係長も出席しております。

4 議題

上名課長 それでは、早速ですが議題に入らせていただきます。
 ここからの進行につきましては、壮警町総合教育会議の運営に関する要綱第4条の規定により、田鍋町長にお願いいたします。

田鍋町長 はい。それでは、座ったままで恐縮ですが、進行させていただきます。
 第3次壮警町教育大綱（案）について、事務局からまず説明をお願いします。

上名課長 それでは、私の方から、第3次壮警町教育大綱（案）について、ご説明申し上げます。

 教育大綱につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3第1項に規定されているとおり、地方公共団体の長は、その地域の実情に応じ、教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めるものとなっており、本町におきましても、これまで平成27年に第1次、令和2年に第2次と2回、教育大綱を策定してきております。

 まず、教育大綱（案）の1ページをめくっていただきまして、目次のページをご覧ください。

 大綱は大きく2章立てとしておりまして、第1章では大綱の基本的な考え方と期間を示し、第2章では基本目標、基本方針及び施策の方向性を示しています。

 次のページにいきまして、各章の内容についてですが、第1章につきましては、法改正により大綱の策定が必要となった背景、大綱の基本的な考え方及び大綱の期間を示しております。

 1番目の大綱策定の背景につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律が改正され、地方教育行政における責任体制の明確化、迅速な危機管理体制の構築、そして地方公共団体の長と教育委員会との連携の強化等を図ることを目的に総合教育会議が設置されたこと、さらに地域住民の意向のより一層の反映と、地方公共団体における教育、学術及び文化の進行に関する施策の総合的な推進を図るため、地方公共団体の長が総合教育会議の場において協議し、法の趣旨に基づき大綱を定めるものであり、令和2年に策定しました第2次の大綱が5年間の期間が終了することから、大綱の見直しを図り、新しい大綱を策定する旨、ここに記載しております。

 2番目は大綱の基本的な考え方についてです。社会情勢が大きく変化している中で、地域における教育の充実はますます重要となっており、時代に対応し

た人材を育成するため、「ふるさと壮警」で子ども達が生き生きと学び育つことができること、またすべての世代が生涯にわたり自ら学び、学んだ成果を地域で生かせるよう、今後の本町の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の方向性を示すものとして、壮警町教育大綱を定めるものであります。

また、壮警町のまちづくりの最上位計画である第5次壮警町まちづくり総合計画との整合性を図り、第2次の大綱を基本として必要な見直しを加え、第3次の大綱を策定する旨、記載しております。

3番目、大綱の期間についてですが、令和7年度から令和11年度までの5年間とし、社会経済情勢の変化等により必要に応じて見直す旨、記載しております。

次のページにいきまして、第2章「基本目標、基本方針及び施策の方向性」についてとなります。

1つ目の基本目標についてですが、第5次壮警町まちづくり総合計画では、「地域の活動は全てひとに支えられており人材育成と体制づくりが重要」と位置付けており、社会の形成者として必要な自立・協働・創造する力を生涯を通じて身に付けられるよう、質の高い学習機会の充実を図り、「笑顔あふれる元氣なまちづくり」を目指す姿としまして、「夢・希望へチャレンジ 笑顔あふれる元氣なまち そうべつ ～ふるさととは子どもたちへの贈り物～」を基本目標として定めております。

次に基本方針につきましても、基本方針1として「変化する社会をたくましく生きる力の育成」、基本方針2として「生きがいを創り出す生涯学習の推進」という2つの基本方針を置くこととしておりまして、またそれらを具現化していくために必要な8つの施策の方向性を掲げておりますので、順番に説明させていただきます。

まず基本方針の1つ目ですけれども、「変化する社会をたくましく生きる力の育成」であります。これは変化する社会の中で、子ども一人一人が主体的に生き抜くことができるよう、確かな学力、豊かな心、健やかな体を育むことを目指し、保育所・小学校・中学校・高校がそれぞれの教育活動を充実させるとともに、連携・接続の充実を図るものでございます。

この1つ目の基本方針では、施策の方向性を5点挙げておりまして、1つ目の施策の方向性は「確かな学力を育む教育の推進」となっております。

ここでは(1)としまして、「授業改善の推進とICT等を活用した確かな学力の育成」として、学力テスト等の結果を分析した授業改善、ICTを適切に活用した個別最適・協働的な学びの充実、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善の充実等を定めております。

(2)「学習の基盤となる資質・能力を育む活動の充実と学習習慣の定着」におきましては、児童生徒一人一人に応じたきめ細やかな指導の充実、学校図書室の充実、望ましい学習習慣の定着を図ること等を定めております。

3ページにいきまして、2つ目の施策の方向性は、「豊かな心を育む教育の推進」でございます。

ここでは、(1)「いじめの根絶に向けた取組の推進」として、学校、家庭、地域、教育委員会等が連携し、いじめの未然防止や早期発見に取り組むこと、スクールカウンセラー等を各学校に派遣し、相談体制の充実を図ること等を定めております。

(2)「道徳教育の推進と人権教育の充実」では、自己有用感や自己肯定感を育む取組や、自他を尊重する態度や人権に対する正しい理解等を育む指導の充実、自然体験活動やボランティア活動等の体験活動の充実を図ること等を定めております。

(3)「ふるさと・キャリア教育とグローバル人材育成等の充実」では、小中9年間を見通したふるさと教育、自分らしい生き方を考えるキャリア教育の推進、SDGs達成に向けた担い手を育む教育活動を推進すること等を定めております。

3つ目の施策の方向性は、「健やかな体を育む教育の推進」でございます。

ここでは、(1)「学校保健・体育・食育の充実」として、健康の保持増進や望ましい食・生活習慣を身に付けるための指導の充実、基礎的な身体能力の育成や運動習慣の定着に向けた取組の充実、学校、家庭、地域が一体となり健康づくり、運動機会の創出に努めること等を定めております。

(2)「防災及び学校安全に関する教育の推進」では、通学路の安全対策や児童生徒の安全確保の取組の推進、日常の防災教育の充実や噴火等の災害発生時の対応等、防災体制の充実を図ることとしております。

4ページにいきまして、4つ目の施策の方向性は「地域とともにある学校づくり」であります。

ここでは、(1)「保育所・小学校・中学校教育の連携」として、各段階での教育内容の充実を図ることと、円滑な接続と連携の充実、小学校・中学校9年間を見通した教育課程の編成による併設型小中一貫教育を推進することを定めております。

(2)「特別支援教育の充実と不登校児童生徒等への支援」では、教育上特別な配慮を必要とする児童生徒を学校全体で支援する体制の充実、不登校等の児童生徒一人一人の状況に配慮した指導体制の工夫や改善、ICTを活用した適切な支援と多様で適切な教育機会の確保をすることを定めております。

また(3)では「教育環境の整備と部活動の地域移行等」ということで、教育施設の適切な維持管理の計画的推進、学習に必要な教材の導入や活用による教育活動の充実、国の方針を踏まえ、地域と学校の実情に応じた教育環境づくりを行うことを定めております。

5つ目の施策の方向性は「高校を核とした地域創生」でございます。

ここでは(1)で「産業教育の充実と地域貢献」として、地域の企業等と連携した地域産業の担い手育成、地域の事業所や関係機関との連携による調査研究を推進すること、そして(2)では、「教育環境の整備」ということで、長期的な展望に立った検討を行い方針を策定し、教育環境の改善充実を図ることを定めております。

5 ページにいきまして、基本方針の2つ目「生きがいを創り出す生涯学習の推進」ということで、壮警町民一人一人が生涯を通じて学び続け、その成果を活かし充実した生活を送ることができる生涯学習の充実を図り、子ども達が壮警町を誇りに思う気持ちを涵養するとともに、町民一人一人が持続可能なまちづくりに主体的に取り組み、生きがいへと繋がる活動を推進することとしております。

この2つ目の基本方針では、施策の方向性を3点掲げております。まず施策の方向性の通しで6つ目は「社会教育活動の推進」でございます。

ここでは(1)「生涯を通じた学習機会の充実」として、主体的な学習活動等による社会参画の促進、関係機関との連携等による家庭教育支援の推進、地域で互いに支え合う人づくり、まちづくりにつながる学習活動の推進、高齢者が新しい生き方を模索し支え合える地域づくりに対応した学習機会の提供を支援することなどを定めております。

(2)「コミュニティ・スクールの充実」では、保護者や地域住民の学校運営への参画を促し、社会に開かれた教育課程の編成・実施・評価・改善の充実、地域学校協働本部の取組を促進することを定めております。

(3)では「読書活動の推進」ということで、図書ボランティア等と連携した読書活動の推進、児童生徒が本により親しむ環境づくりを推進することを定めております。

(4)「豊かな国際感覚を育む教育活動の推進」では、フィンランド国研修については工夫・改善を加え推進していくこと、フィンランド国研修等を通して、異文化を理解し豊かな国際感覚を育む教育活動の充実を図ることを定めております。

続きまして6ページにいきまして、施策の方向性の7つ目は、「文化芸術活動の促進・支援」でございます。

ここでは(1)「主体的な文化芸術活動の充実と人材育成」として、文化芸術活動団体等との連携を図り、文化芸術活動の支援に努めること、児童生徒の創意と個性豊かな文化芸術活動を一層促進し人材の育成に努めること、(2)では「文化財や地域資源を活用した地域に貢献する活動の推進」ということで、ジオパーク等の豊かな地域資源を教材として活用し、「そうべつ」の良さを体感する教育活動を推進すること、また文化財の保護と活用に努めることを定めております。

次に施策の方向性8つ目、最後ですが、「スポーツを核とした人・地域づくりの推進」でございます。

ここでは(1)として、「ライフステージに応じたスポーツ活動の推進(スポーツで人づくり)」として、幼少期からのスポーツ機会の充実と体力の向上や、ライフステージに応じたスポーツ活動の推進、総合型地域スポーツクラブによるスポーツ活動の充実を図ること等を定めております。

(2)では「スポーツ交流の推進(スポーツでつどう)」では、町民が集うスポーツ活動の充実及び近隣市町村との連携推進、雪合戦などの特色ある地域

スポーツ活動の普及を支援すること等を定めております。

(3)「地域資源を有効活用したスポーツ活動の推進(スポーツでまちづくり)」では、ジオパークや自然等を活用したアウトドアスポーツを推進し地域振興に努めること、スポーツ合宿誘致の検討や町内施設の有効活用、体育施設の整備について検討することを定めております。

以上が第3次壮瞥町教育大綱(案)の内容となっております。

私からの説明は以上です。

田鍋町長 今、説明をいただきましたけども、それでは教育委員の皆様、事前にもう何度かご覧いただいているところかと思いますが、ご意見を伺いたいと思います。それでは、まず初めに松永職務代理にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

松永委員 まず本日の総合教育会議にあたりまして、田鍋町長との話し合いの機会をいただきましたこと、御礼を申し上げます。

本町の教育活動の推進につきましては、理事者はじめ、議会議員の皆様、ならびに関係諸団体、また町民の有志の方々の日頃のご理解とご支援に対しまして、教育委員の一人として心よりお礼を申し上げます。

現在、ご承知のとおり壮瞥中学校の校舎新築工事が終盤を迎えて、明年の8月には新校舎での授業が開始される運びとなっております。新たな教育環境の中で本町の教育活動が取り進められていくことに、大きな期待感を持っているところであります。

さて、先刻説明をいただきました第3次壮瞥町教育大綱につきましては、令和11年度までの向こう5年間の我が町の教育のあり方について、5年前に策定した大綱の見直しを図り示されました内容として、ただ今理解をさせていただきました。

この中で提示されております8つの施策の方向性の中の2点につきまして、意見を述べさせていただきたいと思っております。

まず資料の2ページにあります施策の方向性1の「確かな学力を育む教育の推進」につきましては、ここ数年間、全国学力学習調査における我が町の調査結果は、概ね全国・全道の平均を上回る結果を示しており、現場の取組の成果を感じておりますが、大切なのは当然のことながら結果ばかりではなく、その後の分析と学習習慣の定着でありますので、この検証サイクルの継続と定着を促すことが重要だと考えております。

また「ICTを活用した確かな学力の育成」については、国が5年前に打ち出したギガスクール構想が新型コロナウイルス感染症拡大の影響によりまして、前倒して整備をされ、児童生徒に1人1台のPC端末が配備されて、教育現場の授業改善が飛躍的に進んだことは、大変喜ばしい事であると同時に、現場の教員の努力の成果が伺われております。

ICT機器の活用は、映像や音声を介して分かりやすく、瞬時に多くの情報

を得ることができ、また板書の軽減、業務の効率化など多くのメリットがある一方で、例えばネットの有害サイトのアクセス防止、また自らが考える力の低下、さらには書く力の低下等の注意すべき点がありまして、これらについての対策も並行して取り進めていく必要が求められると思われまます。

続いてもう1点のことにつきましては、資料の6ページにあります、施策の方向性7の「文化芸術活動の促進・支援」について、2項目の「文化財や地域資源を活用した地域に貢献する活動の推進」の中の、指定文化財の保護と活用とありますが、その指定文化財の1つであります我が町の仲洞爺獅子舞について触れさせていただきたいと思ひます。

この獅子舞については100年以上の歴史がありまして、戦時中も途絶えることなく毎年継続されていったものでありますけれども、昨今のコロナ禍によって、その活動が中断をされており、現在存続の危機に瀕しております。

その活動の主体性が町内のごく限られた地域にある現状ではありますけれども、長い歴史を持つ貴重な文化財でありますことから、町側からの保護に向けたアプローチが早急に必要と考えますので、この件につきましては官民一体となった検討の場を持っていただきたいと思ひしております。

以上この2点について、私の方からは意見を述べさせていただきましたので、よろしくご配慮をお願い申し上げたいと思ひます。以上でございます。

田鍋町長 はい、貴重なご意見ありがとうございました。

まず皆様のご意見をいただいてからでいいですかね。

多岐にわたるかもしれないから、1点1点やっていきますか。

今、2点いただいたことにつきまして、教育現場、学校教育の現場の関係と、社会教育的なこと、全庁的な取組が必要になってくる獅子舞の継続ですね。それについて教育長からまずコメントをいただいてと思ひしております。

谷坂教育長 ご意見がありました点につきましては、特に学力テスト等の活用について、ご指摘のあったとおり、その子どものどこが課題になっているかということを引きちんと把握した上で、日々の授業に生かしていくということが非常に大切な部分だと思ひますので、そこについてはしっかりと学校の方でも分析をしておりまして、今後改善に向けて取り組んでいっていると認識しているところでございます。

またギガスクール構想について、ご指摘ありましたように、今後活用することによって成果の上がる部分もありますけれども、心配される部分、ネットの有害サイトでありますとか、考える力、書く力が落ちるのではないかという部分については、しっかりとそこも踏まえて、その良さを生かすとともに、心配される部分については組織的に学校が研修を進めて、取り組んでいるところでございます。

2点目の仲洞爺の獅子舞につきましては、地域の方々からもまちづくり懇談会等でも、ご意見をいただいたりということがございまして、文化財審議委員

会の方で何度か検討をさせていただいて、昨年の取組といたしましては、文化祭の展示の時にこれまでの仲洞爺獅子舞の映像を流して、それを繰り返し展示を見に来られた方について見ていただくというような取組と、正月年明けに行われる、子ども達に伝統遊びを伝えるという、これは太鼓であったり、将棋であったり、あるいは餅つきを実施して一緒にみんなで食べるというようなところに、仲洞爺獅子舞の体験会を実施いたしまして、仲洞爺獅子舞の皆さんと久保内の獅子舞の方にも来ていただきまして、子ども達が体験をするという取組を進めているところでございます。

そういったことを踏まえて、少しずつそのような形で子ども達に継続して、つなげていく取組を進めていくという考え方でいるということで、ご理解をいただければと思っております。以上です。

田鍋町長 確かな学力の育成の中で、ICTの活用ですとか、生活習慣の確立ということは非常に大事だと思っております、それについては意見を踏まえながら、この大綱で定めたことを具現化していきたいと思っておりますし、仲洞爺獅子舞につきましましては、教育長が話されたとおり、町政懇談会、まちづくり懇談会の中でも出ていた話でありまして、継続していくためにはどのような方策が良いのかということ、具体的に近々、地元の人達と教育委員会の社会教育部門を中心に話し合いの場が持たれると聞いておりまして、地元の人からそういう風に聞いたんですけども、そういった動きを見ながら、町としてどういう関りが持てるかということを検討していきたいと思っておりますので、ご承知おきいただければと思っております。

松永委員 仲洞爺獅子舞のことについて、私も地元の方と交流する機会がちょこちょこありまして、確かにごく限られた地域の中でずっと継続してきているもので、ただ町の文化財に指定をされている中で、今は子どもが全然、コロナの影響もあり全く練習ができていない、非常に存続が厳しい、そしてどうしていいかと、全町的に継続を促すような動きが、これは地域からやっていったら良いのかどうなのかというような部分で、町の方からも希少な文化財という観点から、協議の場を持つような積極的なアプローチがあっても良いのではないかなど。お互いなんですけども、そうしていかないとこれは途絶えてしまう危機に瀕しているなというも肌で感じていますので、なくなってしまって仕方がなかったねという話ではないのではないかと、その前にやっておくべきことがあろうと思っておりますし、それはもっと具体的に積極的に進めていければなと思っておりますので、敢えてここで話させていただきましたということでございます。

田鍋町長 大変貴重なご意見で、他の自治体でも同じような例を持っていると認識しております、その例だとかを参考にしながら、場の設定を行いながら、途絶えることがないように継続していけるように、教育委員会と協議をしながら進め

ていければと思っております。よろしく願いいたします。

それでは金子委員お願いします。

金子委員 改めまして、本日はお忙しい中このような場を設けていただきまして、ありがとうございます。

私は主に施策の3「健やかな体を育む教育の推進」と施策の8「スポーツを核とした人・地域づくりの推進」の中の、新しく盛り込まれた下線部について話していきたいと思っています。

まず、「学校、家庭、地域が一体となった健康づくり、運動機会の創出に努める」という部分について、これは施策4にも若干かぶってしまうかもしれないですけども、再来年度が導入目標になっていると思いますが、中・高等学校の部活動の地域移行のことも言っているのかなと思っています。

その目的なのですが、それは学校の先生の業務過多の負担軽減や、少子化により部活動の維持が難しくなっていることが要因の1つではないのかなと思っております。ですが私達の町は、バドミントンや剣道等、外部コーチによって活動しているものも前からありますし、一部の生徒は他町でクラブスポーツをしている方もいらっしゃいます。少なくないかなと思っております。

また地域との一体化という意味では、他の自治体よりも早くコミュニティ・スクールを導入しておりますし、校長先生が先日仰っていましたが、何か協力してほしいとか助けてほしいことがあれば、すぐに町の方々の顔が思い浮かんで、その方がまた快く引き受けていただいているということをお聞きしました。

そういう意味では壮瞥町は、他と比べても学校が近い存在にあるのかなと思っておりますし、一体となるという意味では恵まれた町ではないかなと思っております。

これからも、町の方々や他市町の方々と連携をとりながら、子ども達の経験の機会を損なうことがないように、また、先生方が物理的というか本当に負担が減るようになり、生徒たちの教育にさらにつぎ込んでいただけるような施策になればよいかなと思っています。なかなかスムーズにはいかないとは思いますが、これから私達も協議していければと思っております。

次ですけども、施策8の下線部ですが、「アウトドアスポーツを推進して地域振興に努める」ということについてですが、コロナ前の頃だと思うのですが、3～4年前、スポーツ推進委員の方々や、壮瞥の雪合戦チームのメンバーが主体となって、アウトドアネットワークという、最近、一般社団法人を取得したということで、また改めて動き始めていると聞いております。

壮瞥町はたくさんの魅力ある地域資源があると思います。それを生かして、観光客に対して発信や、アウトドアツアーの体験等、また地域での循環型ツーリズムでの取組や、最近オープンされた鶴雅リゾートさんとの連携も進んでいるという話を聞いております。

また高校の関りとしても、来年度ですが、胆振西部の高校入学者数は定員の

80%、人数も今年度に比べると100名程減少しているそうです。5年スパンで見ると、今年度と比べて約300名程の減少が見込まれると算定されております。ですが壮警高校も、教育長・校長先生の各中学校への学校訪問、説明に歩いていかれている効果もあり、一定数の生徒は確保できておりますが、これからも厳しい状況が続く中、学校の魅力を広げる一環として、アウトドアを使った選択制授業というものを取り入れている高校への先進地施策もアウトドアネットワークさんは行っているそうです。

この地域の多岐に渡る分野で活動を始めようとしているそうべつアウトドアネットワークは、これからますます期待できるのではないかと思いますし、今後できるだけ協力できればと思います。私からは以上です。よろしく願いいたします。

田鍋町長 ありがとうございます。部活動の地域移行ですとか、地域の実情に応じたスポーツの振興について、アウトドアネットワークという新しい流れも全て教育委員会が主体となって、これまで進めてこられたことでもあり、まず参画をいただいたスポーツ推進委員の皆さんですとかにお礼を申し上げたいと思っています。ご意見を踏まえながら強力に進めていけるようにしていきたいと思っています。必要な支援を町としてしていければと思っています。

壮警高校については、教育課程の中でどういう風に取り組むかというのは教育委員会の中でしっかりと検討していただければいいのかなと、魅力づくりの一環としてということだと思いますので、その辺は教育長を中心に、教育委員の皆さんの知恵を拝借させていただきながら、良いように向かっていけるようになればいいかなと思っています。教育長はいいですか？

谷坂教育長 はい。

田鍋町長 それでは濱田委員お願いいたします。

濱田委員 本日は久しぶりに田鍋町長とお話しする機会をいただきましてありがとうございます。

来年度からの壮警町教育大綱につきましては、この内容で進めていただくことで了解いたしました。

私の方からは、4ページにあります「高校を核とした地域創生」についての意見を述べたいと思います。

壮警高校につきましては、私が果樹農家ということもあり、日頃より関心を持って見ております。学校行事の朝市や収穫祭、町内各所の花壇づくりやアンテナショップでの販売活動、保育所・小学校との交流学习など、町内や地域に大変親しまれている学校と思っています。学校訪問や職場体験などで高校生と会う時に、明るく元気に挨拶をしてくれて、素敵な生徒の皆さんに心を癒されることがよくあります。

農業高校としての授業の中で、土に触れ、果樹・野菜・花を育てるうちに、心が豊かになり、命の大切さを実感することができる人になるのだと思います。

胆振管内では唯一の農業高校として、今後も魅力ある学校を存続してほしいと願っていますので、遠距離からの生徒も受け入れられる方法・手段を一緒に考えていただきたいと思います。

卒業生の中から新たな農業の担い手が出てくれることや、町内の事業所で働いてくれることは、町としても大変有益なことだと思いますし、卒業生が壮警町のPR大使の役回りも果たしてもらえる期待もあります。

この大綱の中で示されているように、壮警高校が地域創生の核として、町の発展に大きな役割を持っていける環境整備をよろしくお願いしたいと思います。以上です。

田鍋町長 はい。長年、壮警高校の魅力化については、委員の皆さんと具体的な取組について検討してきた所であると思っております。現況では、やれることは結構取り組まれているのかなと思っている所であり、さらに生徒募集を確かなものにしていくために、遠距離について、これはまちづくり懇談会でも松永職務代理者さんの方から、ご意見をいただいた所でもあって、具体的な検討をしなければと思っております。一方で寮の持ち方、下宿としての機能を果たしていく、どのような関りをもっていければ一番効果的なのかと、そのようなことを十分検討しながら、早いうちにも思っている所でありまして、また教育委員会を中心に、私も考えはあるんですけれども、また皆さんと会議の場が終わった後にでも、じっくりと話し合いができるような環境を整えていければいいかなと思っております。

また、高校の存続というか、継続していくことにつきましては、教育委員の皆さんのご理解をいただいておりますことに感謝を申し上げたいと思っておりますし、他の自治体の例も含めて、教育委員会は教育委員会で調査されていると思うのですが、私なりに色んなネットワークで、先進的な取組について情報収集をしている所でもありますので、また別の機会に今話題となっていることについて、課題の改善に向けて皆さんとお話しさせていただければありがたいという思いです。ありがとうございます。

それでは成澤委員お願いいたします。

成澤委員 本日は誠にありがとうございます。よろしくお願いいたします。

私の方からは施策の方向性2点について意見を述べさせていただきたいと思います。

まず最初は3ページになります。施策の方向性2の「豊かな心を育む教育の推進」という部分ですが、(1)「いじめの根絶に向けた取組の推進」ということで、アのところに未然防止・早期発見に取り組むということになっております。

いじめということに関して、本当に難しい部分がたくさんあります。まずは

未然防止・早期発見につながるためにも、小さいことから結構ですので、それを把握していただくということ、小学校・中学校、各学校さんでは、年間を通して何度もアンケートをとっていただいて、児童・生徒へのアンケート、あるいは保護者の方へのアンケートということで、嫌な思いをしたことがないかとか、様々ないじめに関係するアンケートをとっていただいているかと思いません。

どうしても嫌な思いをした、喧嘩をした等の件数が多くなってしまふことは致し方がないことだと考えております。それでも数をたくさんとっていただいて、ケースケースで現場で対処していただく。そのことが大切なことではないかなと思しますので、これからも小さいことを見逃さないように、難しいとは思いますが、その部分を大切にしてくださいとともに、こういう問題の場合はどうしても一人の先生、例えば担任の先生だけがそれを一生懸命やるということではなくて、学校全体として、あるいは様々な先生が関わっていただいて、児童生徒もそうですけども、保護者とも、あるいは地域とも一緒になっていただいて、問題点を出して解決に導いていただければありがたいと思いません。

どうしても一人あるいは少ない人数の先生方に負担がいくと、普段の授業のこともありますので、なかなか大変かなと思しますので、そういう意味でも教師の方々の負担をあまりかけないようにしていただければありがたいと思っております。

方向性2の(3)の部分です。「ふるさと・キャリア教育」という部分なんですが、アの部分に「小中9年間を見通したふるさと教育により、ふるさとへの誇りと愛着を涵養します」ということで、このふるとさ教育、もちろんずっとこの土地におじいちゃん・おばあちゃんの代から住まれている方もいらっしゃるでしょうし、そうではなくてお父さん・お母さんと一緒にこの土地に、壮瞥町に来られたという方もいらっしゃるかと思います。

いずれにしても、この保育所・小学校・中学校あるいは高校の学生時代の児童生徒としている間に、町の良さを知っていただく、町の色んな人と巡り会っていただいて、あるいは色々な場所を見ていただいて、一人一人子どもさん達の糧にしていいただければありがたいと思いません。

そのことは、もちろん壮瞥、私達の町にとっても大切なことですが、その一人一人がこれから社会に出て行って、他の町で過ごしていく時、生活していく時にも、そこの町を好きになることができる基本として、まずは小さい頃からこの壮瞥の良さ、ふるさと教育を知っていただければ非常に有意義なことではないかなと考えます。

続きまして、5ページになりますけども、施策の方向性6ということで「社会教育活動の推進」という部分になります。(2)の「コミュニティ・スクールの充実」という所です。アの部分で「保護者や地域住民の学校運営への参画を促し」とあります。

これはコミュニティ・スクールをもう何年も前から、我が町ではさせていた

だいている所でありますけども、学校に教師だったり保護者だったり以外の大人の方というんでしょうか、そういう町の町民の方達が学校に足を向けること、そのことによって、いわゆる色んな学習発表会とかありますけども、それ以外の普段の授業の中でも、一般の大人の方達が、町民の方達が学校に足を向ける機会があることによって、その子ども達、学校にいらっしゃる子ども達一人一人が良い刺激を受けるのではないかなと僕は思っております。

ずっと同じ人達の顔を見て、大人達の顔を見てというのではなくて、様々な町の方達と話し合う、あるいは触れ合うことができる、あるいは教えてもらうことができるということは非常に大切なことではないかなと思います。

個人的な話になりますけども、今年も学習発表会が小学校の方でありましたので、わずかな時間だったんですけども、その発表の内容、音楽の授業に関することだったのですが、学校に行かせていただいて、指導ということまでできないんですけども、ただその1時間なり2時間を見させていただいて、「上手いね」という程度なんです。

学習発表会ということなので、以前は学芸会という形で、長い曲をやったり劇をやったりとかがあったのですが、小学校の方では学習発表会ということで、普段やっている授業の延長線上のものを保護者の方、地域の方に見ていただく形になっています。

ですから、音楽の発表の方も今までのような長い曲ではなくて、短い教科書の中に載ってくるようなものを行っているんですね。僕個人としてはもう少し長い曲やってほしいとかありますけども、子ども達にとっては普段慣れている授業の中でやっているものを見せるということなので、非常に余裕があって、一人一人が笑顔で演奏している、発表しているという姿を見させていただきました。

そこに私という普段学校にいない大人がいることによって、見てもらって良かったとか、声かけてもらって嬉しかったという声を聞くことができましたので、このコミュニティ・スクールということで、町民一人一人の方が、これからの教育の場に顔を出す機会が増えれば良いかなと思っております。

(3)の「読書活動の推進」ということですが、「児童生徒が本に、より親しむ環境づくり」ということで、この本を読むということ、様々なネットだったりICTになっていますので、本を読むという部分が非常にこれから難しくなってくるかなと思います。

ただ本を読むということではなくて、様々な学習の中にも、文章を読むということ、それを理解するという、自分でそれをかみ砕くということが非常に、今までもそうですが、これからも非常に大切になっていくのではないかなと思います。

本を読むことによって、その背景だったり自分の想像力を生かしていくということ、育てていくということ、先ほどありました施策の方向性2の(2)の「道徳教育の推進と人権教育」のここにも非常に繋がっていく部分ではないかなと思います。

自他を尊重する態度だったり、人権に対する正しい理解と、人のことを考える、相手の気持ちになって考えるということは、なかなか普段の生活、自分と親だけの生活ではなかなか難しい部分があるかもしれませんので、そこを1つの手段として、本を読むことによって様々な世界を見てもらう、色んなものに触れてもらう、自分の世界はこんな狭くないんだ、もっと広いんだということ、本を読むということ、あるいは先ほども申しましたが、壮瞥町の町を知っていただくことによって触れていただければ良いのではないかなと思っております。

特にフィンランド研修、(4)にもありますが、私達の町の非常に特徴ある部分だと思います。この部分が卒業生達がきっと色んな自分の将来に対して、色んな刺激を受けて、色んな可能性を見つける1つの手がかりにもなっているのではないかなと思っておりますので、形は変わっていくかもしれませんが、これからもフィンランド国研修等、色んなものを当町の児童生徒、子ども達あるいは大人の方にも感じていただければありがたいと思います。以上です。

田鍋町長 はい。まだまだ1つ1つたくさんコメントがあったものと、その中の代表的な部分を4つほどコメントをいただきましてありがとうございました。

いただいたご発言は大変大事なことばかりだと思っておりますし、1つ1つこれからも積み重ねていきたいなと思っておりますし、コミュニティ・スクールも学校については、壮小サポーターですとか、久保内小学校の伝統を引き継いだ考え方に立ってやっていると承知をしておりますし、フィンランド、読書活動についても力を入れていきたいと思っておりますし、よろしく願いできればと思っております。

いじめの根絶については、教育長の方から何かコメントはありますか？

谷坂教育長 成澤教育委員さんが仰ったように、日頃からの子ども達の様子を見て、アンケートなんかも定期的に実施をしておりますし、そういった細かい小さな変化を見逃さずに、しっかりといじめとして認知するものは認知をしていくと、認知をした以上は担当が一人で抱え込むということではなく、組織的に対応するという事になっておりますので、管理職も含めてですね。

1つ1つしっかりいじめについて学校として把握をして、解決に向けて取り組んでいくということが大切だと思っておりますし、学校としては今取り組んでいるところではあるかと思っております。

大きなことになっていかないように、早め早めに対応していくというようなことが大切だと思っておりますので、先生方も努力されているかと思っておりますけれども、教育委員会も連携しながら進めていきたいと思っております。

田鍋町長 はい。それでは最後に教育長、なにかございましたら。

谷坂教育長 それでは私の方からお話させていただきたいと思っております。

始めに壮瞥町におきましては、中学校建替事業の推進、町内の小中学校、町立高校の全てにクーラーの設置、それから児童生徒一人一人にタブレット端末の貸与など、子ども達の学習環境の整備について、特段のご配慮をいただいていることに、心より感謝申し上げます。

せっかくの機会でありますので、少しお話をさせていただきますが、これからの社会は変化の激しい、不確実性の時代を迎えていると言われております。

2050年までに日本の人口が約1億人、生産年齢人口が約5割まで減少する見込みであり、3世代同居の減少、核家族や1人親の増加もあり、子どもの周りの子どもが少ない、子どもの周りの大人も少ないという状況になっていきます。

2067年には人口の1割が外国人と欧米並みの割合になることが見込まれており、子ども達が社会に出た時に、自分と異なる常識・宗教・価値観を持った人と対話しながら、様々な課題を解決することが必要になってきます。

また、人生100年時代を迎える中、健康寿命が長くなり、働く期間が長くなると、終身雇用制が崩れて、欧米型のマルチステージの時代に入り、学んだ後働いて、また学び直して働く等を通して、人生を豊かにしていく生涯モデルに移行しつつあります。その上で、子ども達には生涯にわたって学び続ける資質・能力を育むことが大切と考えます。

壮瞥町の子ども達には、壮瞥町の豊かな自然の中で、良き伝統文化を継承しつつ、多くの人々とコミュニケーションを図り、協力して様々な課題や社会的変化を乗り越えて、豊かな人生を切り開き、持続可能な社会の作り手として、貢献する人を育むことが涵養であると考えます。

次に、第3次教育大綱についてであります。先ほどもご説明がありましたけれども、第5次まちづくり総合計画と整合性を図り作成したもので、第3次の大綱はこの第2次の大綱を基本として必要な見直しを加えたものであります。また、国や北海道の教育の動向を踏まえ、壮瞥町の教育に対する課題解決に向けての具体的方向性を示したものであることと理解をしている所であります。本日、本大綱が定められました後、5年先を見通して、各年度の教育行政執行方針の中に重点事項として落とし込み、教育行政を推進してまいり所存であります。

結びになりますが、教育委員会といたしましても、変化する社会を逞しく生きる力の育成、生きがいを作り出す生涯学習に向けて取り組んでまいりますので、今後ご支援のほど賜りますようお願いを申し上げます。教育総合会議における意見とさせていただきます。

田鍋町長 はい。これについては、コメント・質問は僕の方はないんですけども。

委員の皆様ならびに教育長からご意見を伺ったところでございまして、委員の皆様には町の将来や子ども達を思い、大綱を熱心に協議をさせていただいたものと思っております。

皆様の意見を踏まえて、この案で来年度以降からの5年間の指針と、大綱と

いう形にしていきたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

(はいという声)

今後、この大綱の定めに沿いまして、町と教育委員会の皆様が一体となって、望ましい教育環境について、長期的な展望にたち、検討を行い、早期に方針を策定していく所存でありますので、今後ご協力をお願いしたいと思っております。よろしく願いいたします。

その他、委員の皆様からせつかくの機会ですので、何かございましたら。

松永委員 どなたからも出なかったんですけども、ページで言えば3ページの、施策の方向性3の中の一番最後に書かれています「日常の防災教育の充実」ということに関連して、防災について、これは町でも、まず有珠山の噴火から24年が経過している、あまり考えたくはないことではありますけども、噴火に向けてはもうカウントダウンが始まっているのではないかとの見方もないわけではない。それから、近年いたる所で大きな災害が、地震災害が発生している現状の中で、防災教育とともに、学校安全に対する計画推進ということでは、有事の時の学校施設が避難所になることが大いにあるわけでありまして、その避難所になった場合の施設の運用の仕方だったり、その中での教育活動をどのようにしていくのかということ、ある程度の想定はされているかと思っておりますけども、かなり突っ込んでと言いますか、色々なパターンの協議をしておく必要があるかと思っております。皆さん同じようなことを考えていらっしゃると思っておりますけども、敢えて防災について町としての取組、そして学校、避難所となる学校施設であったり、その中での教育活動ということ、もっと突っ込んだ形の取組を相当早めにやっていかないといけないんだろうなということ、敢えて話をさせていただいて、具体的な対策ですとか対処について検討いただける機会をいただきたいと思っております。

田鍋町長 まちづくり懇談会を開催させていただいても、防災、有珠山噴火に関するご意見ですとか質問をいただいている所でありまして、時期を選ばず災害というのは発生するということがあって、そのタイミングタイミングに合わせて、どのような対処をしていくかということ、具体的な取組ですとか、こういう場合はこのようにするということについて、お互いに共通した認識を持てるように防災部局の方とも話をして、施設を管理している教育委員会ですとか、具体的に協議をする場を今後設けていきたいと思っております。

2000年の噴火のたしか2年くらい前だったと思うんですけど、学校の管理運営マニュアルというものが、壮警町の教頭会でたしかまとめられていたものがあって、そういったものをベースにしながら取り組んでいくことになるのかなと思っております。

それと今、避難所のあり方もですね、厳寒期における能登の地震のように、長期間避難所として体育館に雑魚寝の状態が良いのかどうかという議論が国で

も始まっていて、それに代わる施設の活用ですとか、具体的に町でも検討している所でもありまして、地域防災計画は小学校・中学校に久保内方面も含めて、公共施設を避難所にするようにしておりますけども、どのくらいの期間になるかですとか、それ以外の施設の活用ができないかですとか、そういったことも含めて今検討をしている所であります。

そんなに遅くならないうちに、定める過程で、教育委員会ですとか施設を管理している人達と具体的に検討・協議をしていく場を設定していきたいと思っております。また、それらが決まりましたら、地域の住民の皆さんを中心にご周知をさせていただくようにと思っておりますので、よろしく願いいたします。

松永委員 併せてと言いますか、災害の規模によって行政の枠を超えてしまうような災害も想定されるので、近隣行政との連携であったり、そういったことについては、どのくらいお互いに理解し合い協力し合う体制を作っているのかどうなのかということも含めて、子ども達がここで学べなかったら他の所でといったことも含めて、考えておく必要があるのではないのかなと思っておりました。

田鍋町長 その辺も含めて具体的に検討してまいりたいと思っております。
とても大切なことで、それらがしっかりと共有されていることが、安心に暮らしていけることにつながっていくと思っておりますので、早急にそのように取り組んでいきたいと思っております。
それと長期的な視点に立って、そのような災害の影響を受けない場所に公共施設をセットアップしていくということも大事かなと思っております。
引き続きこれらも含めて、安全で安心に暮らせるまちづくりを推進していきたいと思っておりますので、ご協力をお願いいたします。

その他、何かございますでしょうか。

松永委員 最後はお願いで、先程町長からお話があったように、こういった公式な総合教育会議というのは、特定された時間と状況なので、もっとフランクに意見交換できる場の設定をいただければありがたいなと。意見交換会的な場をいただければ、もっと話せることがあると思います。以上です。

田鍋町長 分かりました。ありがとうございます。
その他はよろしいでしょうか。

5 閉会

田鍋町長 今日は大変お忙しいところ、また限られた時間でしたけども、大変貴重なご意見を賜ったこと、心から御礼を申し上げます。今後も引き続き、お力添えを賜りたいと考えております。

また、こうしたオフィシャルな場に限らず、非公式で皆さんと意見交換をさせていただく場も教育長とよく相談をしながら、設定に向けて取り組んでいきたいと、こういう風に上座に構えないでということだと思えますけども、そのような場も設定させていただきたいと思っております、よろしくお願いいたします。

それでは以上をもちまして、本日の会議を締めさせていただきます。

長時間ありがとうございました。今後どうぞよろしくお願いいたします。
ありがとうございました。